

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称 :	日進市立米野木台西保育園	種別 :	保育所			
代表者氏名 :	大塚 美紀	定員 (利用人数) :	149名 (137名)			
所在地 :	愛知県日進市藤枝町廻間1番地1					
TEL :	0561-75-5900					
ホームページ :						
【施設・事業所の概要】						
開設年月日 : 平成27年 4月 1日						
経営法人・設置主体 (法人名等) : 社会福祉法人 日東保育園						
職員数	常勤職員 : 10名	非常勤職員 : 26名				
専門職員	(園長) 1名	(看護師) 1名				
	(主任) 1名	(調理師) 1名				
	(保育士) 30名	(事務員) 1名				
	(栄養士) 1名					
施設・設備の概要	(居室数) 8室	(設備等) 乳児室 4室				
		幼児室 4室				

③理念・基本方針

★理念

・法人

自主性と思いやり

・施設・事業所

児童福祉法24条及び、第39条に基づき、保育を必要とする乳幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行う事を目的とする

一人ひとりの子どもの豊かな成長を支え、地域に愛され、信頼される保育園

★基本方針

一人ひとりが自己を十分に発揮し、その年齢らしく主体的に生きることを援助し保護者の就労を助けながら共に育ち合い、心の故郷日進市の思いを育て笑顔いっぱいの保育園作りを目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・課内活動の中で、幼児クラスは、運動プログラム・英語教室・プール指導を行い外部講師による指導を受けることにより知識や運動能力が身につく。また、課外活動においても運動プログラム・英語教室・カワイ造形教室・学研教室・ピアノ教室の受講ができる。
- ・一時保育事業では、1歳児から保護者の就労・疾病・出産などによって利用できる。
- ・延長保育実施は、保護者の就労により延長保育要望にあわせ施設利用できる。
- ・土曜保育実施は、市内公立園児も利用可能であり、保護者の就労により貴園を利用することができる。アレルギー対応、個別援助等把握した上で保護者も安心して預けることができる体制を整えている。
- ・四季を大切に、田植え、夏野菜栽培等、自然の中でのびのび過ごせる環境を整えて生活、遊びを開催しており、主体的に遊ぶ環境を提供している。
- ・自園の畑で旬の野菜を育て、自園調理を行い食育活動を取り入れ、丈夫な体作りを心がけている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年5月23日（契約日）～ 令和7年11月10日（評価確定日） 【令和7年9月18日（訪問調査日）】
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (令和4年度)

⑥総評

◇特に評価の高い

◆保育の質の向上に向けた取組み

「保育の質の向上」には保育に関する知識・技術はもとより、「環境」の整備が重要な要素と認識している。大学講師の助言・アドバイスを受け、園内でのグループワークで事例検討や話し合いにより、より良い「保育環境の整備」に取り組んでいる。人的環境では、保育士と子どもや保護者との関わり、物的環境では非認知能力の育成を狙ったおもちゃの選定も含めた保育環境の整備を進めている。職員会議やクラス会議を通して各クラスの状況を把握し、振り返りで反省の機会を設け、「保育の質の向上」に取り組んでいる。

◆福祉サービスの質の確保

日々の保育の振り返りや会議、年度末の検討等、多様な仕組みで保育を見直す姿勢が根づいている。子ども一人ひとりの育ちを大切にし、乳児への細やかな配慮や幼児の主体性を尊重する実践も評価できる。指定管理者である行政はもとより、保護者や地域との連携も厚く、健康管理や安全面の体制も整っている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

3年後・5年後の園長が目指す「園のあるべき姿」を目標に掲げ、そこに近づけるための各活動を組織的・計画的に行うためにも、園独自で中・長期計画を策定することが望まれる。その中・長期計画に示された当該年度での活動内容を、単年度の事業計画に盛り込んで実際の活動に繋げることが望ましい。

◆「保育の全体的な計画」の編成

保育理念が「保育の全体的な計画」等で日常的に意識できるような工夫が今後の課題である。また、0・1歳児の睡眠チェックは、SIDS（乳幼児突然死症候群）予防の観点から、よりきめ細かな対応が期待される。

◆マニュアル・手順書の整備

マニュアル類は年度毎に見直しが行われているが、ボランティア受入れに際しての手順が文書化されていない。また、BCP（事業継続計画）が取りまとめられていない等、一部、マニュアル・手順書の整備に不備が見られた。見直しに際しては、実際の運用に合っているか、手順に漏れがないかなどの視点も加えて整備されることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価結果を踏まえ、今後、中長期計画を立て運営に見通しを持って取り組んでいきます。
職場環境の改善を行い、職員の確保・育成・定着を図ります。

引き続き、保育の質の向上を図り、地域に開かれた保育園を目指し、子どもの心に寄り添い、思いやりの心を大切に保育を行います。

第三者評価にご協力頂いた保護者の皆様方にも、感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
	I - 1 - (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	(a) · b · c
<p>＜コメント＞</p> <p>法人理念を基にした園の理念・基本方針は、開園以来変わっていない。入園説明会で保護者に説明し、職員へは研修や会議を通して周知している。「子どもの主体性」を尊重する保育実践に関しては、中途採用や非常勤の職員の場合、入職当初は園の方針に沿わない対応もみられることがあるが、その際には個別に指導・助言する等、職員への理念・基本方針の浸透に努めている。</p>			

I - 2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
	I - 2 - (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	(a) · b · c
<p>＜コメント＞</p> <p>市の指定管理（公設民営）園であり、市と連携して地域の保育ニーズに合わせた園運営に努めている。周辺地域の子どもの数に減少傾向は見られず、地域の人気園として定着し、定員に近い子どもが通園している。園舎は市の管理となるため、施設修繕には市の予算確保が必要となり時間を要するため、法人を介して早期対応を要請している。</p>			
	I - 2 - (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a · (b) · c
<p>＜コメント＞</p> <p>園の将来性・継続性を見通すと、新卒職員の入職がなく、保育士の年齢層が高くなっている。そのため、若い世代の人材確保や若手育成のための体制構築が課題となっている。また、災害対策等も課題と認識している。園長は認識している課題を理事長とも共有しているが、優先順位や事業計画への反映等をしやすくするためにも「課題一覧（仮称）」等で文書しておくことが望まれる。</p>			

I - 3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	I - 3 - (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a · (b) · c
<p>＜コメント＞</p> <p>園としての中・長期計画は策定されていないが、「園の民営化」を中・長期的な目標としている。市へのプレゼンテーション等、民営化に向けた活動も行っているが、市側からは人材確保等の懸念が示され、実現に至っていない。民営化の実現を3年後・5年後の「園のあるべき姿」として捉え、それを実現するための改善活動を含めた園独自の中・長期計画の策定が望まれる。</p>			
	I - 3 - (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a · (b) · c
<p>＜コメント＞</p> <p>毎年度、単年度の事業計画が作成されているが、その内容は前年度計画の見直しによる修正に留まっており、中・長期計画を踏まえた活動が反映されていない。中・長期計画を踏まえた活動を含め、本年度内に実施すべき活動内容について、活動評価をしやすくするためにも評価基準を明確にした上で単年度の事業計画を策定することが望まれる。</p>			

I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。

I - 3 -(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a · ⑥ · c
--	----	-----------

〈コメント〉

行事計画を中心に、職員会議やクラス会議を通して進捗確認や実施評価を行い、次回開催時に反省点の改善を行っている。事業計画全体に対しては、年度末の職員会議で職員の意見・提案を集約し、次年度の事業計画の策定に繋げている。保育事業に関する具体的な活動は、職員が主体となる活動も多くあるため、非常勤職員も含め職員の理解・協力を求める機会を設けることが望まれる。

I - 3 -(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a · ⑥ · c
--	----	-----------

〈コメント〉

事業計画の概要は、入園希望者には「入園のしおり」や園のパンフレット、在園保護者へは行事や「園だより」等を通して周知しているが、保護者アンケートでの認知度は7割程度に留まっている。園の事業活動に対して保護者の協力を得やすくするためにも、子どもの育ちに関連付けて説明する等、事業計画への保護者の関心を高める工夫が望まれる。

I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

I - 4 -(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	④ · b · c
--	----	-----------

〈コメント〉

「保育の質の向上」には保育に関する知識・技術はもとより、「環境」の整備が重要な要素と園長は認識している。人的環境では、保育士と子どもや保護者との関わり、物的環境では玩具の選定も含めた保育環境の整備等、職員会議やクラス会議を通して各クラスの状況を把握して振り返りや反省の機会を設け、「保育の質の向上」に取り組んでいる。

I - 4 -(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · ⑥ · c
--	----	-----------

〈コメント〉

保護者アンケートや毎月の振り返り、年1回の「人権擁護のためのセルフチェック」等を利用して、園として取り組むべき課題の明確化を図っている。第三者評価受審は開園から3回目となり、前回からの改善活動も継続されている。園をより良くするためにも、第三者評価の項目を抜粋して自己チェックや評価を行い、課題を特定する仕組みづくりを期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	(a) · b · c
コメント 毎年、「職務分担（表）」を作成し、理事長・園長・主任および各職員の役割が決められ、年度初めの職員会議で職員に伝えられている。園長不在時の権限委任は、主任若しくは理事長としているが、常に園長に連絡が取れる手順が整備されている。防犯・避難訓練等は園長不在でも行い、園長が不在でも支障が発生しないよう職員間で情報共有し、連携できる体制が整っている。		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	保11	(a) · b · c
コメント 園運営に関連する法令や指針は、市や法人から通知を受けて必要に応じて職員に周知している。法令の改正内容によっては、コンサルティング会社が講師となって園内セミナーを実施する等、法令遵守に努めている。園内で利用するマニュアルや手順書は、コンサルティング会社や看護師・栄養士等の国家資格を持った職員が年1回見直しを行い、最新化を図っている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	(a) · b · c
コメント 大学講師の助言・アドバイスを受け、グループワークで事例検討や話合いを行い、がらくた玩具を廃棄する等、保育環境の整備に努めている。狙いをもって知育玩具を選定し、非認知能力を伸ばす保育環境をつくり、子どもがその年齢らしく主体的に活動できる保育を実践している。クラス運営に関しては、クラス会議や振返りを通して保育士を育成し「保育の質の向上」を図っている。		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	(a) · b · c
コメント 登降園や欠席連絡、お便り等、昨年度途中からICT化が図られ、保護者の負担軽減や煩わしさの解消に繋がっている。ICT導入に伴う日報や記録類の電子化に備え、園内ではパソコンが増設され、業務の実効性を高める効果が得られている。月間シフトとは別にデイリーでもシフト表を作成し、空き時間の有効活用等、職員間で協力できる職場環境が整備されている。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	(a) · b · c
コメント 秋季に次年度の「就業意向調査」を行い、必要に応じて法人本部主管で、ホームページの活用や就職フェアへの参加等の採用活動を行っている。面接・面談には園長も参加し、理念・方針に合致する人材確保に努めている。法人でソウェルクラブに加入し、福利厚生の向上を図るとともに園内ではコミュニケーションを重視し、働きやすい職場環境を整えて離職予防に取り組んでいる。		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · (b) · c
コメント 正規職員は「人事評価シート（目標管理）」、非正規職員は「スキル確認シート」により人事管理を行っている。しかし、「期待する職員像」に繋がるキャリアパスは明確化されていない。職員が自らの将来を見通すことができ、モチベーションが維持され、計画的な人材育成により保育の質の向上にも繋がるメリットもあることから、キャリアパスモデルを策定することが望まれる。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	(a) · b · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

職員の勤怠管理がICT化され、常に勤務状況を確認できる環境である。有給休暇の取得は申請通りの承認に努め、コミュニケーションを密に取って働きやすい職場環境を整えており、残業をしない働き方も定着している。園長・主任は、常に職員の表情や行動・発語にも目を配り、職員が心も身体も健康に子どもと関わることができるように取り組んでいる。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	(a) · b · c
------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

キャリアパスは明確となっていないが、「人事評価シート」の評価項目は年次や階層を考慮して設定されている。「人事評価シート」には、「園からの目標」と「個人目標」を半期目標として設定し、面談により活動評価を行って後期への活動に繋げている。年次や階層を考慮した評価シートの活用や面談により、職員に合った育成や職員のモチベーション維持にも繋がっている。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a · (b) · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

園独自の研修計画を基に、法人の全体研修や市が主催する研修に参加している。外部から案内される研修は、回覧等で周知して参加を促している。研修受講後は、研修内容の園内でのアクションプランを明記した「研修報告書」を作成している。職員のアクションプランの実施も含め、研修効果を確認して研修の有効性を評価することを望みたい。

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	(a) · b · c
--------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

研修参加に際しては、職員間の協力を得て事前にシフトを調整し、参加の機会を確保している。オンライン研修やアーカイブ配信等も利用し、研修参加の機会を増やしている。全クラス複数担任制の導入は、新任職員やブランクのある中途採用の保育士に対する配慮である。理念・基本方針等の理解は、OJTによりフォローできる体制を整え、職員一人ひとりの「保育の質の向上」を図っている。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a · (b) · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

「保育実習マニュアル」を策定し、養成幹事校からの要請を受けて保育士の実習生を受け入れている。マニュアルには、受け入れの意義や基本的な考え方、実習で学んで欲しいもの、実習プログラム等の項目に分けて記載されている。受け入れまでの園の準備・確認事項や情報共有等、受け入れに際しての漏れがないよう、マニュアルの見直し（追記）が望まれる。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
--	---------

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a · (b) · c
---------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

園独自のホームページはないが、園のリーフレットにより理念や基本方針、保育内容等を公開している。苦情・相談の体制は、「入園・進級のしおり」に掲載するとともに玄関に掲示している。寄せられた苦情・相談に対しては「苦情・解決処理取扱要領」に沿って対応しているが、改善・対応状況についての公開基準や方法等を、現状に合わせて見直すことが望まれる。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	(a) · b · c
---	-----	-------------

〈コメント〉

園内の小口現金は園長が出納管理し、毎日法人本部に報告している。月1回、コンサルタントを交えて運営会議を行い、適切な経営・運営に努めている。年1回の県・市による監査を受け、指摘事項があれば速やかに改善している。保育業務や安全管理においては、市の指導保育士の定期的な巡回や随時の理事長の園内巡回等により、適切性を確保している。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	(a) · b · c
コメント 事業計画に「地域の子育て支援・交流」や「地域交流計画」を掲げ、園が地域の資源として活用されるよう園庭開放等を行っている。地域の交流の場をつくる市の家庭推進会議に参加し、地域の高齢者を招いて交流している。日常では、園外活動での挨拶等から地元の乳飲料会社が「からだのしくみ」の話を園で行う等、ボランティアを含め子どもと地域との交流が継続・拡大されている。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · (b) · c
コメント 事業計画に「実習生・ボランティア受け入れ」を掲げ、中学校の職場体験や社会福祉協議会、所轄警察署、シルバー人材センター等からボランティアを受け入れている。ボランティアではないが、図書館職員が週1回、園を訪れて書籍の貸し出し・返却等を行っている。ボランティア受入れに際してのマニュアル・手順書が確認出来なかったので、現状の運用に合わせて整備することが望ましい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	(a) · b · c
コメント 「関係機関施設一覧」や「小学校一覧」等に社会資源を記載し、電話番号等の連絡先を含め事務所内に掲示している。保護者からの相談に対応し、子育て支援センターを紹介している。発達の気になる子どもに関しては、子どもも発達支援センターと職員が相互訪問する等、連携体制が整えられている。児童相談所からの紹介案件が1件あり、「子ども第一」に見守りを基本に、記録を残して適切に対応している。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	(a) · b · c
コメント 園外では年3回開催される市の園長会、民生・児童委員等の地域団体、個人が参加する家庭推進委員会等に参加している。園内では園庭開放や園見学時に、未就園児の保護者からの子育てに関する悩みや相談を受け付けて対応し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。一時保育の実施等、地域の福祉ニーズに合った事業活動に取り組んでいる。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · (b) · c
コメント 市とも連携を図り、妊産婦・乳児対象の福祉避難所となっている。地域の子育て支援として、土曜日の延長保育や一時保育を実施し、未就園児対象の「なかよし広場」を開いている。AED設置園であり、地域貢献に資するため、地域への広報を実施されたい。BCP（事業継続計画）については、県の監査の際にもアドバイスを受けており、早期の取りまとめを期待したい。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	(a) · b · c
コメント 保育理念は各保育室に掲示され、子どもの人権を尊重した子ども主体の保育についてはDVD研修で理解を深めている。さらに毎週の会議で子ども一人ひとりの成長や配慮事項を話し合い、理念を日々の保育に活かしている。		
III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	(a) · b · c
コメント 子どもの人権を守るために園独自のマニュアルを整備して全職員に配付し、必要に応じて確認できる体制が整っている。保育の場面では、0歳児のオムツ交換時に他児から見えないよう配慮する等、子どものプライバシーに配慮した取組みが実践されている。園内の写真掲示にあたっては、事前に保護者の同意を得るようにしており、子どもと家庭の権利を尊重した運営が行われている。		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	(a) · b · c
コメント 園のパンフレットを市内の子育て支援センターに設置し、地域の方が手に取りやすいよう工夫している。さらに、なかよし広場や園見学、オープンハウス、園庭開放等を通じ、園の保育内容や雰囲気を直接知ってもらう機会を積極的に提供しており、地域に開かれた園づくりが進められている。		
III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	(a) · b · c
コメント 園の情報は「入園・進級のしおり」を用いて周知しており、日常の連絡には保育ICTシステムを活用するなど、分かりやすく効率的な情報提供が行われている。日本語理解が難しい外国にルーツを持つ保護者に対しては、ひらがなを添えた手紙を配付する等の配慮も見られる。現在、言葉の通じない保護者はいないが、今後は外国語による「入園・進級のしおり」の準備等も検討課題としている。		
III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a · (b) · c
コメント 市内での転園には、市役所を通じて転園先へ必要な情報提供を行っている。一方、市外への転園についてはこれまで事例がなく、定められた手順書も整備されていないため、今後の対応策を明確にしていくことが望まれる。また、卒園後も園を相談窓口として利用できることを書面で保護者に伝える等、切れ目のない支援の提供を期待したい。		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	(a) · b · c
コメント 園では学期ごとに保護者アンケートを実施し、意見や要望の把握に努めている。結果のフィードバックについては、個人が特定される懸念から難しさがあるものの、改善の検討を続けている。また、玄関に「ご意見どり」を設置し、日常的に保護者の声を受け付ける仕組みを整えており、保護者との双向のコミュニケーションに取り組んでいる。		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a · (b) · c
コメント 「苦情・解決処理取扱要領」があり、苦情解決の体制を玄関に掲示して保護者が確認しやすいうようにしている。苦情の内容によっては、個人が特定されないよう配慮しながらフィードバックを行っている。また、小さな意見についても「長時間ノート」を用いて職員間で共有し、日々の保育改善に生かしている。課題として、「苦情・解決処理取扱要領」に沿った苦情情報の公表が求められる。		

III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a · (b) · c
〈コメント〉 園では日常的に職員が積極的に声をかけ、保護者が気軽に相談できる雰囲気づくりがなされている。連絡帳や保育ICTシステムも活用し、保護者の意見や要望を幅広く受け止めている。職員室の奥には相談室が設けられ、人目を気にせずに相談できる環境も整備されている。一方で、相談方法を示した文書がなく、今後は文書化して掲示することを検討している。		
III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a · (b) · c
〈コメント〉 緊急の相談があった場合は必ず園長・主任に報告し、職員が独断で対応しないよう指導している。緊急性のない相談は毎週の会議で共有し、解決方法を検討している。会議には正規職員が参加し、非正規職員には議事録を通じて周知している。相談受付けから解決までの流れは口頭で伝えられているが、今後はフローチャート等を整備し、誰が相談を受けても的確に対応できる仕組みづくりが望まれる。		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
III-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	(a) · b · c
〈コメント〉 保育中のけがについて、看護師が適切に判断して必要に応じて速やかに病院受診につなげている。発熱時には、保護者がすぐに迎えに来られない状況を考慮し、早めに連絡する等の配慮がなされている。ヒヤリハット場面も事故報告と同様に記録・振り返りを行い、未然防止、再発防止に努めている。非常に備えて職員がAED研修を受講する等、安全確保のための体制づくりを進めている。		
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	(a) · b · c
〈コメント〉 感染症が発症した際、園内掲示や保育ICTシステムを活用し、保護者や職員へ迅速かつ的確に情報共有を図っており、家庭と連携した感染拡大の防止体制を整えている。職員には感染症対応のマニュアルを配付し、いつでも確認・活用が可能であり、感染症に関する理解を深める機会ともなっている。これらの取組みは、子どもの健康を守るだけでなく、保護者の安心にもつながっている。		
III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a · (b) · c
〈コメント〉 毎月、様々な状況を想定した避難訓練を実施しており、地震や火災に加え、消防署への通報訓練や不審者対応訓練にも取り組んでいる。これにより、職員と子どもが緊急時の行動を繰り返し確認できる体制が整っている。今後は、避難場所である小学校と連携した訓練の実施が期待される。現在作成中のBCP（事業継続計画）についても早期完成を図り、災害時の速やかな保育の再開を担保されたい。		

III-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果	
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	(a) · b · c
〈コメント〉 子どもの発達段階に応じた目指す姿や留意点を示した計画表を活用し、職員が理念に沿った共通認識をもって保育を実践している。さらに、各職員が受講した研修内容を会議で共有し、園全体で学びを生かす仕組みが整えられている。これにより、個々の職員の学びが組織全体の専門性向上につながり、子どもの成長を支える質の高い保育につながっている。		
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a · (b) · c
〈コメント〉 年度末に保護者の意見を取り入れ、次年度の計画に反映させる仕組みがある。日常の保育では週案をマップ形式で記録し、多面的に子どもの様子を把握しながら支援につなげている。一方で、「全体的な計画」や年間計画の見直しを年度途中に行う機会は設けられておらず、今後の取組みに期待したい。また、マップ形式の週案についても、その特徴をさらに活かした活用が進むことを望みたい。		

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	(a) · b · c
＜コメント＞ 入園1ヶ月前に親子面談を実施し、子どもの成育歴や家庭での様子を丁寧に聞き取って保育計画に反映させている。指導計画の作成にあたっては、園長や主任が中心となって助言・指導を行っており、さらに同法人内での会議にて振り返りの機会を設けることで、指導計画の質の向上につなげている。これらの取組みにより、子ども一人ひとりに応じた計画的な保育が進められている。		
III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	(a) · b · c
＜コメント＞ 毎月の会議で次月の指導計画について検討・見直しを行い、その内容は議事録に記録され、非正規職員にも周知されている。これまで保護者の同意を必要とするような計画変更はなかったが、その際には必ず同意を得るという認識が職員間で共有され、仕組みも整えられている。こうした取組みにより、計画が適切に見直され、園全体で一貫した保育を進める体制が築かれている。		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	保44	(a) · b · c
III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	(a) · b · c
＜コメント＞ 子どもに関する記録は、園長や主任の指導の下適切に作成されている。職員の誰もが、必要に応じて記録を確認できるよう、コンピューターネットワーク上の共有フォルダーで管理している。個別の記録は、子どもの姿を多角的に捉えられるよう工夫しており、次期の保育計画へ反映しやすい仕組みである。記録の適正な管理と活用により、子どもの成長や発達をより丁寧に支援する体制が整っている。		
III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	(a) · b · c
＜コメント＞ 子どもに関する記録の管理は、個人情報保護の観点からマニュアルにより具体的にルール化されている。SNS利用に関しても注意喚起を行い、情報流出の防止に努めている。USBメモリーの使用禁止等、セキュリティ面での対策も講じられている。個人情報の取扱いについては「重要事項に関する規程」に明示され、保護者からも同意を得ている。個人情報を適切に保護、管理する体制が整っている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-（1） 保育の全体的な計画の編成		
A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a · b · c
＜コメント＞ 「全体的な計画」は、「児童福祉法」や「保育所保育指針」の趣旨を踏まえて立案され、保育理念に基づいた内容となっている。しかし、「全体的な計画」には「保育理念」として明記されていないため、職員が日常的に理念を意識できるよう、計画書に理念を追記することが望まれる。年に1度の運営会議にても、「全体的な計画」の見直しが継続的に行われている。		
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a · b · c
＜コメント＞ 園内には陽の光が差し込み、暖かく広々とした心地よい空間で保育が行われている。室内には空気清浄機もあり、室温や湿度の管理も適切になされている。子どもたちが自ら遊びを選び、主体的に過ごせるよう遊びの環境にも十分に配慮されている。		
A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a · b · c
＜コメント＞ 「子ども一人ひとりに丁寧に向き合う保育」を職員間で繰り返し確認し、共通認識を持って取り組んでいる。毎日チェックリストによる振返りを行い、また、不適切と思われる事案を会議で共有して改善に努める仕組みもあり、保育の質の向上に役立てている。振返りの内容を組織として蓄積し、継続的な学びにつなげていく体制が整っている。		
A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a · b · c
＜コメント＞ 子どもの「自分でやってみたい」という気持ちを尊重し、必要な部分のみを援助することで、基本的な生活習慣の獲得につなげている。小さな成功体験を積み重ねることで子どもの意欲を育み、無理にやらせることなく、子ども自らが挑戦できるよう配慮している。こうした姿勢は、子どもが主体性を持って成長していく基盤づくりとなっている。		
A-1-（2）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a · b · c
＜コメント＞ 田植えや野菜作り、稻刈り、餅つきなど四季の移ろいを感じられる体験を取り入れ、子どもが自然や文化に親しみながら学べる環境を整えている。近隣の小学校との交流や地域の方との関わりの機会を設ける等、地域社会とのつながりを大切にしている。日常の遊びにおいても体験を通じた学びを重視しており、子どもが主体的に興味を広げられるよう工夫している。		
A-1-（2）-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a · b · c
＜コメント＞ 乳児保育においては担当制をとり、乳児一人ひとりに応じたきめ細かな関わりを大切にしている。保護者とは連絡帳を通じて日々の様子を共有し合い、情報交換を重ねて共に育てる姿勢が示されている。こうした取組みは、乳児の安定した生活と保護者の安心感につながっている。		
A-1-（2）-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a · b · c
＜コメント＞ 模倣遊びが盛んな時期に、子どもたちは絵本の世界や身近な人を真似ながら多様な経験を積み、遊びを通して多くの学びを得ている。園では月間絵本を購入し、家庭と同じ本を読む機会を設け、わらべうたを楽しむ等、園と家庭をつなぐ工夫がある。これらの取組みは、子どもの豊かな想像力や表現力を育むことにつながっている。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ
〈コメント〉 幼児クラスでは、子どもの主体的な活動を大切にしながら日々の保育が展開されている。特に5歳児は週1回の水泳教室に参加し、体力づくりや達成感を味わっている。希望者には英会話や学研教室、造形、ピアノ等、多様な習い事の機会が提供され、園にいながら幅広い体験ができる環境を整えている。これらの活動は、子どもの興味や個性を尊重しながら成長を支えている。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ
〈コメント〉 障害のある子どもに対しては、療育センターと連携しながら丁寧な支援を行い、子ども同士の育ち合いを大切にしている。職員は一人ひとりの成長を丁寧に記録し、保育に活かしている。将来的には、身体障害のある子どもの受け入れにも積極的に取り組みたいという意欲がある。その際には、園舎内にエレベーターがないことが課題として挙がってくる。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ
〈コメント〉 各クラスに設けられた「長時間ノート」を活用し、職員は情報を共有してから勤務にあたっている。日常の子どもの様子は廊下に掲示されたポートフォリオを通して紹介され、どのクラスの保護者も目にすることができる。長時間保育の子どもにはおやつが提供され、個別の細かな連絡については保育ICTシステムを活用している。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ
〈コメント〉 年に1度、幼保小懇談会に出席して小学校との連携を図っている。「保育所保育要録」は、園長・主任が確認した上で小学校へ提出し、適切な情報共有を行っている。入学前に5歳児クラスの子どもが体験授業に参加し、小学校の雰囲気を知る機会としている。保育計画の中でも「小学校への期待を持ち、見通しをもって生活することを取り上げ、円滑な就学に向けて取り組んでいる。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a Ⓑ Ⓒ Ⓓ
〈コメント〉 入園前健康診断や年2回の内科・歯科健診、毎月の身体測定を実施し、年間保健計画に基づいて子どもの健康管理を行っている。午睡チェックは、0~2歳児を15分間隔で行っているが、特に0歳児・1歳児については、より細かな見守りが望まれる。SIDS(乳幼児突然死症候群)については、面談時に保護者に周知しているが、今後はポスター掲示等、日常的に意識できる工夫が期待される。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ
〈コメント〉 年2回の内科健診や歯科健診の結果を保護者に通知し、異常が見られる場合には医療機関への受診を勧める等、家庭と連携した健康管理に努めている。身体測定の結果についても連絡帳を通じて報告し、保護者が子どもの成長を把握できるよう配慮している。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ
〈コメント〉 園では行政の定める方法に基づき、正しくアレルギー対応を行っている。アレルギー対応食は保護者・かかりつけ医・栄養士が連携して安全に配慮して提供することとし、毎月の献立打合わせでも調理員・栄養士・担任が確認している。トレーや食器の色分け、テーブルの分離等により、誤食防止の取組みも徹底している。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a Ⓑ Ⓒ Ⓓ
〈コメント〉 田植えや稻刈り、餅つき、野菜栽培等、食に関する体験を取り入れ、子どもが食への関心を高められるようにしている。「給食だより」では人気のある給食やおやつのレシピを紹介し、家庭とのつながりも大切にしている。子どもが自分で食べられるよう、食具にも配慮がある。今後は、保護者向けに給食試食会を設ける等、さらに理解や共感が深まる取組みに期待したい。		

A-1-(4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	(a) · b · c
〈コメント〉 栄養士は給食の喫食状況を実際に確認し、配膳を手伝う等して献立作成に反映させている。月1回の給食会議には栄養士、調理師、園長、主任が参加し、「給食ノート」に記録された各クラスの状況を基に、より良い給食となるよう検討している。「衛生管理マニュアル」を整備し、行事食（万博ランチ、こいのぼりランチなど）を取り入れる等、給食の充実に努めている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-（1） 家庭と綿密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	(a) · b · c
〈コメント〉 個人面談や個別支援、連絡帳や保育ICTシステムを活用し、保護者と丁寧に連携を図っている。保護者参加の行事も多く、敬老会では子どもたちの祖父母を招き、子どもが立てたお茶をふるまう等、家庭との交流が深まるよう工夫している。		
A-2-（2） 保護者の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	(a) · b · c
〈コメント〉 保護者参加の行事が多く、保護者が園に足を運ぶ機会が豊富に設けられている。父母の会を中心に園と連携しながら運営が行われ、餅つきやバザー、観劇会等、保護者主体の活動も活発である。アンケート結果からも、園に対する保護者の高い信頼がうかがえる。		
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	(a) · b · c
〈コメント〉 市・家庭相談室と連携を図りながら家庭での虐待防止に努めている。朝の視診（観察）で子どもの様子を確認し、異変があれば速やかに（午前中に）保護者へ伝えている。「虐待防止マニュアル」に基づいた園内研修も実施し、職員の意識向上に努めている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	(a) · b · c
〈コメント〉 年に1回自己評価を行い、職員が保育実践を振り返っている。さらに正規職員は毎日退勤時に自己チェックを行い、日々の保育を見直す機会を持っている。年度末には法人内で園全体の保育を振り返る場も設けられ、継続的な改善につなげている。		